核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める請願書

請願趣旨

被爆者をはじめとした核兵器廃絶に向けた声が世界中で広がっています。２０２０年１０月２４日，核兵器禁止条約（TPNW）に批准した国・地域が５０を超え、２０２１年１月２２日に条約が発効しました。これにより「核兵器の開発、実験、製造、保有、威嚇、使用」などあらゆる活動の禁止が目指され、非人道的兵器・絶対悪と定める国際規範が成立しました。世界は核兵器廃絶という希望へ大きく前進しつつあります。

核兵器をめぐる世界情勢のなかで、日本に与えられた役割はますます大きくなっています。「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」の非核３原則を国是とする「唯一の戦争被爆国」である日本は，核兵器保有国と非保有国の間に立って，核兵器廃絶への対話をつくりだすべき立場にあります。

国内でも日増しに「日本も核兵器禁止条約に参加すべき」とする声が高まっています。日本政府に対し，核兵器の恐ろしさを広島・長崎で経験した国として１日も早く核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます。以下の意見書の請願をお願いいたします。

請願事項

核兵器禁止条約に日本政府も１日も早く署名・批准を求める意見書の提出。

　以上、地方自治法第９９条にもとづき国に対する意見書の提出を請願いたします。

（提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣）